

領 収 書

2017年07月27日

西崎翔 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
 下記の金額正に領収いたしました。
 何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 4,780円（税込）

納品期日 3営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC13776616	品名：11号ポンチ絵 A2 / 片面4色 / コート110 / 10部 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	4,780	4,780
合 計				4,780

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
 印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
 ※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

都議選での受動喫煙対策マニフェスト比較

	概要	詳細	罰則	その他	期限
都ファースト	受動喫煙防止条例をつくる	職場・公共の場所での屋内での禁煙を徹底	あり	子どもを受動喫煙から守る条例をつくる	
自民	受動喫煙防止条例を制定	原則、屋内全面禁煙	あり		
公明	受動喫煙防止条例を制定	原則、屋内全面禁煙	あり		
共産	受動喫煙防止条例をつくる	屋内の公共空間と職場を全面禁煙	あり		
民進	都独自の禁煙条例を制定	公共施設は全面禁煙 学校や病院は、敷地内も含めて全面禁煙	あり	禁煙する人を支援 歩きタバコ禁止	2019年まで
ネット	受動喫煙防止条例を制定	例外は設けず、屋内完全禁煙 私的空間についても、リスク防止の努力義務	あり	屋外対策も同時並行 子どもを受動喫煙から守る条例をつくる	
維新	屋内全て原則禁煙	未成年入店禁止の店で、喫煙表示がある75㎡以下の店を除き、飲食店は禁煙			2年以内に規制を見直す



原則屋内禁煙で一致！



(国は挫折)

法令が必要な理由 (≒立法事実)

1. WHOとIOCの合意…「たばこのないオリンピックなど、健康的な生活の推進に協力」
2. 「たばこ白書」が指摘したリスク
 - ・科学的根拠が十分…脳卒中、肺がん、虚血性心疾患、乳幼児突然死帽症候群など
 - ・因果関係を示唆…鼻腔・副鼻腔がん、乳がん、喘息、慢性閉塞性肺疾患など多数

では、目黒区は？

- ・「グッドマナー店」で禁煙、分煙を奨励
- ・歩行喫煙禁止、路上喫煙も一部禁止

例えば、一案。



- ・歩行喫煙は禁止（罰則を検討）
- ・路上喫煙は条件付きでOKに
- ・ポイ捨ての罰則を強化

**屋内禁煙になると、
吸う場所がなくなる！
屋外が溢れるかも…？**

(参考) 現在の中目黒駅前→



みんなで議論しませんか？

